

県弁護士会

将来の裁判員候補 評議などを体験

中高生向けロースクール

(肖像権の関係で
掲載できません)

写真

弁護士らによる模擬裁判を聴き、熱心にメモをとる参加者

来年5月の裁判員制度導入を控え、将来の裁判員候補に刑事裁判について知ってもらおうと、県弁護士会は7日福

築空の事件をもとに検察官や弁護士の立場になつて意見を主張したり、裁判員役として評議を経験した。事件は民家に侵入した男が住人の女性を殴つて1週間のけがを負わせ、現金やバッグを奪つたという想定。住居侵入と強盗致傷の罪に問われた被告への審理で、目撃者や共犯者の証人尋問などが行われ、参加者は検察、弁護の立場で証拠について評価した。目撃者の証言をめぐり、検察側が「目撃者は被告より遠い位置にあった逃走用の車のナンバーが見えていたので、被告の顔が認識できるのは当

2008/8/8

朝日新聞

然」と主張すれば、弁護側は「全速力で逃げる犯人の顔はだけしか見てないのに、被告を犯人と断言するのはおかしいのでは」と反駁した。その後、参加者は7班に分かれ、有罪か無罪かについて議論。2班が有罪と判断したのに対し、5班が無罪と結論づけた。無罪とした理由として、「有罪と思わせる証拠にも疑問が残る。被告の犯行で間違いないとまでは言えない」などの声が上がった。無罪とした班で、1人だけ有罪と主張していた春日市の中学1年生、生徒Aさん(18)は「色々な意見を聞いてみると、なるほどと感じた」ともあったので、納得できる結論」。同じ班で同市の中学1年生、生徒Bさん(18)は「自分の意見を言うことが大切だと感じた」と振り返った。